

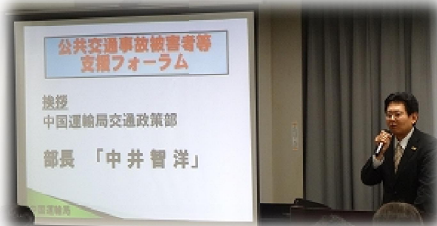


公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催

～ 今年度、初めて開催しました ～

国土交通省では、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。11月20日（金）、安全意識の啓発や被害者支援計画の策定をより一層進めていく必要があることから、公共交通事業者や業界団体、一般の方を対象に『公共交通事故被害者等支援フォーラム』を初めて開催しました。

開会で中井交通政策部長より「交通事故による死者数（10万人当たり）が全国平均と比べ、広島で1.3倍、岡山で1.5倍と交通事故で死亡する又は死に至らしめる確率が高い」との話があり、「私たちは日々の生活のあらゆる場面で、被害者にもなり、加害者にもなりえる。」と挨拶がありました。



下村講師（鉄道安全推進会議(TASK)会長など）からは「被害者の立場から望むこと」と題して被害者の立場から話がありましたが、はじめに、「広島市内のバスのスピードの早さにびっくりした。いつ被害者、加害者になってもおかしくない。」と話があり、路面電車とバスが走っている広島市内の交通状況の怖さを交えての話もありました。

柳原講師（広島被害者支援センター支援統括責任者）からは「広島被害者支援センターが行う被害者支援について」と題して、日々の業務における犯罪・交通被害者等への支援・対応について話がありました。

国土交通省の施策説明が国土交通省総合施策局安心生活政策課の鈴木課長補佐から「公共交通事故被害者等支援の現状」と題して話がありました。

最後に、品川消費者行政・情報課長から、このフォーラムが、参加者の今後の業務に参考になることを願って、閉会としました。

このフォーラムを一つのきっかけとして、数多くの事業者の方々に「公共交通事業者による被害者等支援計画」を作成して頂きたいと考えています。

